

特定保健指導実施のご案内

MBK連合健康保険組合

日頃より当組合の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

早速でございますが、今年度受診された健診の結果、あなたさまは下記の特定保健指導支援レベルの対象となりましたので、実施のご案内をさせていただきます。

◎支援対象者について：生活習慣病健診や婦人健診、人間ドックの結果から特定健診項目に関して、国が定めた基準値に則って抽出し、決定しております。

あなたさまの特定保健指導支援レベルは「積極的支援」です

特定保健指導とは



保健師や管理栄養士などがあなたさまのメタボリックシンドロームのリスクを軽減するため、ライフスタイルや性格に合った無理のない目標設定や日々の食事のアドバイス、運動の取り入れ方などを丁寧に指導し、生活習慣改善をサポートしていきます。あなたさまの健康のために、特定保健指導をぜひお受けください。**費用は全額等当組合で負担いたします。**

あなたさまの特定保健指導機関は

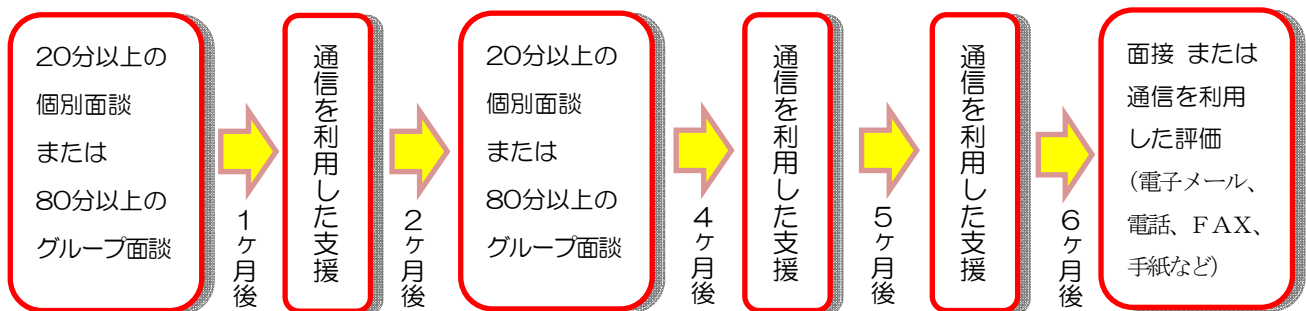
です。

※なお、今年度の健診に基づき、既に特定保健指導をお受けになられている方や今後の日程が決まっている方は、そのままご継続いただき、こちらのご案内はお手数ですが破棄していただきますよう、宜しくお願いいたします。

◎「積極的支援」ってどういう内容なの？

面接による支援（初回面談）と、面接時から6ヶ月経過後に改善されたか評価します。

※一般的なプログラム内容（実施機関によって異なります）



利 用 方 法

- ① この「ご案内」が届いてから1ヶ月以内に、直接上記健診機関へ連絡をし、初回面談の日程を予約してください。
- ② 別紙の「特定保健指導利用申込書」に記載して、事業所の健診ご担当者へご提出ください。当組合より利用券をお送りいたしますので、初回面談当日に健診機関へご提出ください。

<お問い合わせ先：MBK連合健康保険組合 給付・健診担当 03-5280-2741>

- *個人情報については、事業の実施に必要な目的以外は利用いたしません。
- *特定保健指導の結果については、当組合の保健事業に活用させていただく場合がございます。
- *途中で資格を喪失した場合は、その時点で指導は終了となります。

個別（積）

特定保健指導実施のご案内

MBK連合健康保険組合

日頃より当組合の事業運営にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

早速でございますが、今年度受診された健診の結果、あなたさまは下記の特定保健指導支援レベルの対象となりましたので、実施のご案内をさせていただきます。

◎支援対象者について：生活習慣病健診や婦人健診、人間ドックの結果から特定健診項目に関して、国が定めた基準値に則って抽出し、決定しております。

あなたさまの特定保健指導支援レベルは「動機付け支援」です

特定保健指導とは



保健師や管理栄養士などがあなたさまのメタボリックシンドロームのリスクを軽減するため、ライフスタイルや性格に合った無理のない目標設定や日々の食事のアドバイス、運動の取り入れ方などを丁寧に指導し、生活習慣改善をサポートしていきます。あなたさまの健康のために、特定保健指導をぜひお受けください。**費用は全額等当組合で負担いたします。**

あなたさまの特定保健指導機関は

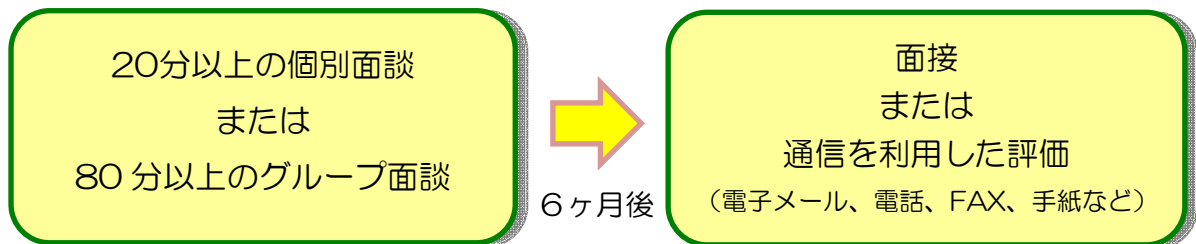
です。

※なお、今年度の健診に基づき、既に特定保健指導をお受けになられている方や今後の日程が決まっている方は、そのままご継続いただき、こちらのご案内はお手数ですが破棄していただきますよう、宜しくお願いいたします。

◎「動機付け支援」ってどういう内容なの？

面接による支援（初回面談）と、面接時から6ヶ月経過後に改善されたか評価します。

※一般的なプログラム内容（実施機関によって異なります）



利 用 方 法

- ① この「ご案内」が届いてから1ヶ月以内に、直接上記健診機関へ連絡をし、初回面談の日程を予約してください。
- ② 別紙の「特定保健指導利用申込書」に記載して、事業所の健診ご担当者へご提出ください。当組合より利用券をお送りいたしますので、初回面談当日に健診機関へご提出ください。

<お問い合わせ先：MBK連合健康保険組合 給付・健診担当 03-5280-2741>

*個人情報については、事業の実施に必要な目的以外は利用いたしません。

*特定保健指導の結果については、当組合の保健事業に活用させていただく場合がございます。

*途中で資格を喪失した場合は、その時点で指導は終了となります。

個別（動）